

証券コード 5284
2019年6月11日

株主各位

福岡市早良区東入部五丁目15番7号

株式会社ヤマウ

代表取締役社長 小嶺啓藏

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目5番55号
レソラ天神5階 レソラNTT夢天神ホール
(裏面ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以上

-
- * 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
* 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamau.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資の拡大や個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、一方で、米中貿易摩擦をはじめとする通商情勢や英国のEU離脱を巡る混迷等が与える影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場である九州の経済については、高水準で推移する公共投資を背景に設備投資の増加が見られるなど、景気は緩やかに拡大しております。しかしながら、当社グループの需要先である建設市場では、公共投資が中・長期的には漸減する方向であることに加え、耐震、老朽化対策などの既存インフラの維持管理や、防災・減災対策へシフトしているなど楽観できない状況が想定されております。

このような経営環境下で当社グループは、2018年4月から2021年3月までを実行期間とする「中期経営計画」に基づき、継続的な事業の成長を目標に、技術・開発力の向上や、生産性、収益性の向上を目指して参りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が240億68百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益が8億55百万円（前年同期比61.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が5億1百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(コンクリート製品製造・販売事業)

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品、景観製品、レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当連結会計年度においては、主要市場である九州圏内の建設市場において、中・長期的には公共投資の縮小により漸減する方向であることに加え、公共投資が耐震、長寿命化、老朽化対策などの既存インフラの維持管理や防災・減災対策へシフトしていくなか、平成28年熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨などの復旧・復興工事への対応や、一般管理費を含めたコスト削減に取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、179億21百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益（営業利益）は6億18百万円（前年同期比110.4%増）となりました。

(水門・堰の製造及び施工並びに保守事業)

水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上は、水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守によるものであります。

当連結会計年度においては、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は、33億98百万円（前年同期比5.8%増）となりました。損益面では下半期に工事が集中したことによる外注費等コストの増加により、セグメント利益（営業利益）は15百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

(地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業)

地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業の売上は、地質調査及び地すべり対策工事並びに測量・設計業務によるものであります。

当連結会計年度においては、地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業の売上高は16億66百万円（前年同期比22.3%減）、セグメント利益（営業利益）は71百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

(コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業)

コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修工事・補強設計業務の請負によるものであります。

当連結会計年度においては、コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業の売上高は7億円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益（営業利益）は64百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

(情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業)

情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守、LED照明の販売によるものであります。

当連結会計年度においては、情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上高は3億44百万円（前年同期比14.4%減）、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期比94.0%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上は、主に不動産の賃貸によるものであります。

当連結会計年度においては、不動産事業の売上高は78百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、従来、営業外収益としておりました不動産賃貸収入を売上高とともに、不動産事業として区分しております。

(単位：千円)

部 門	期 別		第 61 期 (自 2017年4月 1日) (至 2018年3月31日)		第 62 期 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率		
コンクリート製品製造・販売事業	16,236,283	71.5%	17,921,504	74.4%		
土木部門	15,494,380	68.3	17,043,975	70.8		
景観部門	440,464	1.9	620,092	2.5		
レジンコンクリート部門	301,438	1.3	257,437	1.1		
水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	3,211,103	14.1	3,398,529	14.1		
地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業	2,144,972	9.4	1,666,736	6.9		
コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業	655,564	2.9	700,875	2.9		
情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	402,335	1.8	344,324	1.4		
不動産事業	77,068	0.3	78,957	0.3		
調整額	△14,404	—	△42,557	—		
合 計	22,712,923	100.0	24,068,372	100.0		

- (注) 1. 調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高であります。
 2. 第62期より、従来、営業外収益に計上しておりました「不動産賃貸収入」を「売上高」に計上する方法に変更するとともに、「不動産事業」として区分いたしました。これは、2018年4月より2021年3月を実行期間とする中期経営計画の策定を契機に「不動産事業」を主要な事業と位置付け、事業運営の実態をより適切に表示するために変更を行ったものであります。
 なお、第61期については、当該変更を遡って適用したものとして表示しております。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関よりの借入れによる経常的な資金調達が主なものであります。

(3) 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度中の設備投資の総額は4億20百万円であります。
- ② その主なものは各工場における工具型枠及び機械装置であり、機械装置については以下のとおりであります。

会 社	内 容
株 式 会 社 ヤ マ ウ	製造設備（福岡工場）

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種経済政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、資材価格の高騰や人手不足、輸送コストの上昇などによる企業業績への影響が引き続き懸念されるなど、楽観できない状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、2018年4月から2021年3月を実行期間とする「中期経営計画」に基づき、技術・開発力の向上、受注力・コスト競争力の追求等によるコア事業の進化を図るとともに、周辺事業によるソリューション強化に取り組み、利益の創出に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒絶大なご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度 第59期	2016年度 第60期	2017年度 第61期	2018年度 第62期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	20,110,865	21,677,636	22,712,923	24,068,372
経常利益(千円)	567,860	576,662	625,815	973,640
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	274,721	377,308	553,297	501,087
1株当たり当期純利益	58円83銭	82円97銭	103円74銭	81円98銭
総資産(千円)	17,507,769	18,490,281	18,654,675	18,834,758
純資産(千円)	4,088,643	3,774,365	4,818,167	5,190,882
1株当たり純資産	760円43銭	699円30銭	777円81銭	836円11銭

(注) 1. 「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、第61期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2. 第62期より、従来、営業外収益に計上しておりました「不動産賃貸収入」を「売上高」に計上する方法に変更いたしました。これは、2018年4月より2021年3月を実行期間とする中期経営計画の策定を契機に「不動産事業」を主要な事業と位置付け、事業運営の実態をより適切に表示するために変更を行ったものであります。

なお、第61期については、当該変更を遡って適用したものとして表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

重要な子会社の名称	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヤマウトラスト	9,000	100.0	製造業務請負事業、鉄筋加工事業、コンクリート製品用型枠の製造・販売並びに改造・修理
九コン販売株式会社	11,000	100.0	コンクリート製品仕入販売
メック株式会社	9,000	100.0	コンクリート構造物の点検・調査業務、補修・補強設計業務、補修工事業務、補修・補強材料販売業務
光洋システム機器株式会社	17,050	100.0	情報機器の開発・販売及び保守並びに環境関連商品の販売
大分フジ株式会社	9,000	77.8	コンクリート製品製造・販売
宮崎プレコン株式会社	6,000	100.0	コンクリート製品製造・販売
開成工業株式会社	60,000	100.0	水門・堰の製造及び施工並びに保守
株式会社リペアエンジ	60,000	100.0	一般土木工事並びにコンクリート構造物等の補修・補強工事
大栄開発株式会社	33,000	100.0	地質調査及び地すべり対策工事並びに測量・設計
株式会社熊本ヤマウ	30,000	90.0	コンクリート製品製造・販売

- (注) 1. 株式会社ヤマウトラストは、2018年4月1日付にて有限会社ヤマウ・アサヒ及びクリエイティブ・モールド株式会社を吸収合併いたしております。
 2. 2018年12月28日付で、宮崎プレコン株式会社の発行済株式200株を取得しております。
 3. 2019年1月25日付で、九コン販売株式会社の発行済株式100株を取得しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付にて宮崎プレコン株式会社を吸収合併しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

① コンクリート製品製造・販売事業

コンクリート製品の製造・販売並びに施工、一般土木工事の施工並びに管理、レジンコンクリート製品の製造・販売並びに施工を主な事業とし、その製品は大別して、次のとおりであります。

土木製品			
河 川 港 湾 類	cv絆、eベース、一鷹、CVハーフ、グリーンロック、ケスター、ネクストーン、のぼるくん、テトラックPG、マザーズロックⅢ型、cv護、テトラック法尻ブロック、小口止ブロック、堤脚水路	カ ル バ ー ト 類	ボックスカルバート、FAボックス、ループアーチ、アーチカルバート、ボックスガレージ、可とうボックス、Pcaワイングウォール、MMSボックスカルバート、二分割カルバート
擁 壁 類	NNC、ハイタッチウォール、スーパーコリフ、ガードコリフ、GPウォール、パワーロックⅡ、PAN WALL工法、多数アンカー式擁壁、EPS工法	側 溝 類	ピット側溝、リボーン（騒音防止）側溝、SF側溝、YCL側溝、Bライン側溝
管 渠 ・ 暗 渠 類	Bライン側溝、ライン側溝、サイドライン側溝、浸透型涵渠、側溝カルバート、NJ境界集水溝、重圧管、横断暗渠、縁渠	水 路 類	YT水路、三面水路、軽量三面水路、KP水路
道 路 類	プレガードⅡ、PGF、SGF、YTスラブ、そうげん	機能性コンクリート	ダクトル、ハレーサルト、レジン、ESCON
残 存 型 枠 ・ シートライニング	ストーンちゃん、ゆうパネル、JSウォール堰堤、残置型枠ブロック	貯 留 浸 透 類	アクアポンドS型、防火水槽、耐震性貯水槽、シントー側溝、シントーホール、オープントン調整池
エ ネ ル ギ ー 関 連	ソーラーレッグ	防 災 ・ 減 災 類	津波避難タワー、災害用トイレ
景観製品		レジンコンクリート製品	
舗 装 材	洗い出し及び擬石による平板・縁石・階段・皿型、歩車道ブロック、植込樹、植樹枠、リサイクルレンガ 他	YRG集水蓋（U型用蓋・側溝蓋）、カーストップ、メンテナンス床板（UPC階段）、fitサークル、フリーバーイ、誘導ブロック、係船柱、レジン多孔管、分岐部側板、レジンパネル 他	
ストリートファニチャー	車止め、外柵、ベンチ、水飲み、プランター、ポール、パーゴラ、モニュメント 他	建築関連	
		ファインユニ（後付エレベーター昇降路）	

- ② 水門・堰の製造及び施工並びに保守事業
主に水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守を行っております。
- ③ 地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業
主に地質調査及び地すべり対策工事並びに測量・設計業務を行っております。
- ④ コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業
主に橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修・補強設計業務の請負を行っております。
- ⑤ 情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業
主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守、LED照明の販売を行っております。
- ⑥ 不動産事業
主に不動産の賃貸を行っております。

(8) 主要な事業所

- ① 本 社 福岡県福岡市早良区東入部五丁目15番7号
- ② 営業部・営業所、工場

営業部 営業所	所 在 地	営業部 営業所	所 在 地
福岡営業部	福岡県福岡市早良区	鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市
福岡営業所	福岡県福岡市早良区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
久留米営業所	福岡県久留米市	鹿屋営業所	鹿児島県鹿屋市
北九州営業所	福岡県北九州市小倉北区	川内営業所	鹿児島県薩摩川内市
筑豊営業所	福岡県鞍手郡小竹町	霧島営業所	鹿児島県霧島市
佐賀営業部	佐賀県佐賀市	関東事業部	東京都墨田区
佐賀営業所	佐賀県佐賀市	沖縄営業所	沖縄県那覇市
長崎営業部	長崎県長崎市	工 場	所 在 地
長崎営業所	長崎県長崎市	福岡工場	福岡県福岡市早良区
大分営業部	大分県大分市	北九州工場	福岡県鞍手郡小竹町
大分営業所	大分県大分市	佐賀工場	佐賀県佐賀市
大分北営業所	大分県宇佐市	大分工場	大分県臼杵市
宮崎営業部	宮崎県宮崎市	川南工場	宮崎県兒湯郡川南町
宮崎営業所	宮崎県宮崎市	R E C 工場	宮崎県兒湯郡川南町
延岡営業所	宮崎県延岡市	高崎工場	宮崎県都城市
高鍋営業所	宮崎県児湯郡川南町	鹿児島工場	鹿児島県霧島市
都城営業所	宮崎県都城市		

- (注) 1. 2018年4月1日付で、長崎営業部を新設いたしております。
 2. 2018年4月1日付で、R E C事業部は、廃止しております。
 3. 2018年9月1日付で、関東事業部を東京都墨田区へ移転しております。
 4. 2019年4月1日付で、広島営業所を開設いたしております。

③ 子会社の本社所在地

子会社の名称	本社所在地
株式会社ヤマウトラスト	福岡県福岡市早良区
九コン販売株式会社	福岡県福岡市早良区
メツク株式会社	福岡県福岡市早良区
光洋システム機器株式会社	福岡県春日市
大分フジ株式会社	大分県大分市
宮崎プレコン株式会社	宮崎県宮崎市
開成工業株式会社	熊本県熊本市北区
株式会社リペアエンジ	福岡県福岡市早良区
大栄開発株式会社	長崎県佐世保市
株式会社熊本ヤマウ	熊本県熊本市東区

- (注) 1. 株式会社ヤマウトラストは、2018年4月1日付にて有限会社ヤマウ・アサヒ及びクリエイティブ・モールド株式会社を吸収合併しております。
 2. 当社は、2019年4月1日付にて宮崎プレコン株式会社を吸収合併しております。

(9) 従業員の状況

事業内容	従業員数	前期末比増減
コンクリート製品製造・販売事業	485名	増 23名
水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	162	増 28
地質調査・コンサルタント業務及び土木工事事業	58	増 5
コンクリート構造物の点検・調査、補修工事事業	28	増 8
情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	8	増 1
不動産事業	0	—
全社(共通)	26	増 2
合計	767	増 67

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	2,867,463千円
株式会社鹿児島銀行	929,944
株式会社西日本シティ銀行	489,992
株式会社宮崎銀行	277,968
株式会社佐賀銀行	227,950
株式会社親和銀行	150,000
株式会社肥後銀行	140,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 25,224,000株

(2) 発行済株式の総数 6,306,000株

(3) 株 主 の 数 1,116名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
福岡商事株式会社	880,000株	14.4%
株式会社麻生	400,000	6.5
株式会社トクヤマ	400,000	6.5
明治安田生命保険相互会社	325,000	5.3
株式会社福岡銀行	222,000	3.6
株式会社鹿児島銀行	195,000	3.2
株式会社西日本シティ銀行	160,000	2.6
株式会社佐賀銀行	130,000	2.1
リツクス株式会社	112,000	1.8
元村寿吉	107,000	1.7

(注) 当社は、自己株式187,020株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役名	氏名				担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小嶺	啓	藏		
取締役会長	権藤	勇	夫		
取締役専務執行役員	伊佐	寿	起		営業本部統括
取締役常務執行役員	中村	和	義		管理本部統括、営業管理
取締役	吉岡		東		
常勤監査役	隈江	芳	博		
監査役	長野	紘	一		
監査役	右田	國	博		

- (注) 1. 取締役 吉岡東氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 長野紘一氏、右田國博氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 隈江芳博氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 右田國博氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 監査役 右田國博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 徳安正範氏、中村健一郎氏、迫田孝氏、野涯卓也氏は、2018年6月28日で任期満了により取締役を退任いたしております。
 7. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
伊佐寿起	関東事業部所管	営業本部統括	2018年4月1日
中村和義	管理本部長	管理本部統括、営業管理	2018年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	126,815 (3,575)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10,500 (4,200)
合計	12	137,315

- (注) 1. 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,271千円（取締役6,896千円、監査役375千円）を含んでおります。
 2. 当社は2018年6月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第61回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、役員退職慰労金を当期中に退任した取締役4名に対して、78,312千円を支給しております。
 3. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役（社外取締役を除く）4名に付与した譲渡制限付株式6,924千円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	吉岡 東	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見識から、適宜発言を行っております。
監査役	長野 紘一	当事業年度開催の監査役会には、17回中17回出席し、取締役会には、17回中17回出席し、議案審議等につき、業界において培ってきた専門的な知識や豊富な経験から有用な発言を行っております。
監査役	右田國博	当事業年度開催の監査役会には、17回中17回出席し、取締役会には、17回中17回出席し、議案審議等につき、長年の経験と豊富な知見を生かして有用な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日にEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 26,000千円 |
| ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念及び行動基準について定めている「ヤマウフィロソフィー」及び法令遵守、社会倫理の遵守を定めた「コンプライアンスマニュアル」に基づく企業活動により、コンプライアンス体制を確立する。

その徹底を図るため、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する部署を設置し、同部署を中心に役職員教育等を行う。

又、内部通報制度を確立し、問題点、問題行動の早期発見を実現する。なお、内部通報者に関しては秘匿扱いとし、人事考課等で不利益な扱いは行わないものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する部署及び責任者を任命し、文書管理規程に基づき職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する体制を確立する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を策定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制を確立する。又、内部監査部門が部署ごとのリスク管理状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務分掌に基づき、それぞれの職務を執行するものとし、業務執行上委任された決定事項については、職務権限規程に基づき必要な決定を行い、推進するものとする。又、隨時発生する経営課題の解決を図るなど全社的な業務の効率化を実現するために経営会議及び執行役員会議並びに本部長会議を開催するものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する統括部署を設置するとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を確立する。なお、当社は、グループ各社において法令遵守体制を確立できるよう推進し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及びその独立性に関する事項
監査役からの要請があれば、必要に応じて監査役の業務補助を行うスタッフを配置する。
当該監査役補助スタッフは、監査役の指示・命令に従うものとする。又、その人事については取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役は、法令で定められた事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況についてすみやかに監査役に報告する体制を確立する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役が取締役会などの重要会議に出席し、取締役とは職務を異にする独立機関であることを十分に認識して積極的意見を表明できる体制を整備するとともに、取締役・使用人は、監査役から事実関係について説明を求められ、書類の閲覧を求められた場合には、これに協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務監査部がモニタリングし、改善を進めております。
- ② 取締役の職務の執行
取締役会は、執行役員を選任し、執行役員が各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しており、取締役は執行役員と定期的に会議を行うことによって、経営課題の抽出及びその解決について効率的に行っております。
- ③ 監査役の監査の実効性
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会への出席及び会計監査人との意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の数字の表示について

1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. その他は四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,326,793	流 動 負 債	11,450,283
現 金 及 び 預 金	3,483,177	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,221,892
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,385,982	短 期 借 入 金	4,046,679
た な 卸 資 産	2,410,976	リ 一 ス 債 務	71,852
そ の 他	63,404	未 払 金	865,027
貸 倒 引 当 金	△16,747	未 払 法 人 税 等	266,343
		前 受 金	448,537
固 定 資 産	5,507,965	賞 与 引 当 金	283,384
有 形 固 定 資 産	4,441,912	そ の 他	246,566
建 物 及 び 構 築 物	1,273,475	固 定 負 債	2,193,592
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	504,349	長 期 借 入 金	1,575,422
土 地	2,353,970	リ 一 ス 債 務	114,066
リ 一 ス 資 産	172,899	繰 延 税 金 負 債	27,686
建 設 仮 勘 定	1,359	退 職 給 付 に 係 る 負 債	103,415
そ の 他	135,857	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48,462
無 形 固 定 資 産	118,144	そ の 他	324,539
の れ ん	59,989		
そ の 他	58,155	負 債 合 計	13,643,875
投 資 そ の 他 の 資 産	947,909	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	390,515	株 主 資 本	4,873,283
そ の 他	585,349	資 本 金	800,000
貸 倒 引 当 金	△27,954	資 本 剰 余 金	755,477
		利 益 剰 余 金	3,320,347
		自 己 株 式	△2,540
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	242,872
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	128,674
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	114,198
		非 支 配 株 主 持 分	74,726
		純 資 産 合 計	5,190,882
資 产 合 计	18,834,758	負 債 純 資 産 合 計	18,834,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位:千円)

科 目			金 額
売 売 上 原 高			24,068,372
売 売 上 原 價			18,501,057
売 売 上 総 利 益			5,567,314
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,711,801
営 営 業 利 益			855,513
業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		12,760	
保 険 配 当 金 収 入		11,152	
鉄 肩 処 分 収 入		26,327	
そ の 他		138,089	188,330
業 外 費 用			
支 払 利 息		55,119	
そ の 他		15,083	70,202
経 常 利 益			973,640
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		4,672	
受 取 保 険 金		22,843	27,515
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		19	
固 定 資 産 除 却 損		53,853	
投 資 有 價 証 券 評 價 損		2,000	
災 害 損 失		63,493	
減 損 損 失		41,496	160,863
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			840,292
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			300,260
法 人 税 等 調 整 額			23,004
当 期 純 利 益			517,027
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			15,940
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			501,087

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	800,000	735,116	2,886,341	△2,821	4,418,635
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△67,081		△67,081
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			501,087		501,087
自 己 株 式 の 処 分		8,951		281	9,232
合 併 に よ る 増 加		11,409			11,409
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 (純 額)					
当 期 变 動 額 合 計	—	20,360	434,005	281	454,647
当 期 末 残 高	800,000	755,477	3,320,347	△2,540	4,873,283

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	179,228	145,415	324,644	74,887	4,818,167
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△67,081
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益					501,087
自 己 株 式 の 処 分					9,232
合 併 に よ る 増 加					11,409
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 (純 額)	△50,554	△31,217	△81,771	△161	△81,932
当 期 变 動 額 合 計	△50,554	△31,217	△81,771	△161	372,715
当 期 末 残 高	128,674	114,198	242,872	74,726	5,190,882

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社ヤマウトラスト

九コン販売株式会社

メッツ株式会社

光洋システム機器株式会社

大分フジ株式会社

宮崎プレコン株式会社

開成工業株式会社

株式会社リペアエンジ

大栄開発株式会社

株式会社熊本ヤマウ

なお、2018年4月1日付で株式会社ヤマウトラストを吸収合併存続会社として、子会社である有限会社ヤマウ・アサヒ及びクリエイティブ・モールド株式会社を吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品・製品・仕掛品・原材料 … 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

b 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）… 主に定率法（但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は、以下のとおりあります。
- | | |
|------|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 機械装置 | 12年 |
- ② 無形固定資産（リース資産除く）… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。
a 一般債権……貸倒実績率によっております。
b 貸倒懸念債権及び破産更生債権
……個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

（役員退職慰労引当金制度の廃止）

当社は、2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労引当金の打ち切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分167,942千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社についても役員退職慰労引当金の打ち切り支給を決議し、役員退職慰労引当金残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分17,845千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(不動産事業に関する変更)

当社は、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に表示していましたが、当連結会計年度の期首より、「売上高」及び「売上原価」に表示する方法に変更しております。

また、表示の変更に伴い「投資その他の資産」の区分に表示しておりました投資不動産についても「有形固定資産」の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,545,630千円
2. 担保資産及び対応債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	841,353千円
機械装置及び運搬具	603千円
土地	2,140,321千円
投資有価証券	229,238千円
計	3,211,517千円
担保付債務	
短期借入金	4,015,179千円
長期借入金	1,463,642千円
計	5,478,821千円
3. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入に対する保証	28,817千円
4. 受取手形割引高	1,196,684千円
5. 受取手形裏書譲渡高	26,472千円
6. 期末日満期手形の会計処理	
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	116,192千円
支払手形	97,374千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,306,000株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,081	11.00	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,308	11.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が日々に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	3,483,177	3,483,177	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,385,982	7,385,982	—
(3) 投資有価証券	359,070	359,070	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,221,892)	(5,221,892)	—
(5) 短期借入金	(3,235,000)	(3,235,000)	—
(6) 長期借入金 （1年以内に返済予定のものを含む）	(2,387,101)	(2,405,227)	18,126

（*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額31,445千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 836円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 81円98銭 |

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	6,976,717	流动負債	7,003,272
現金及び預金	729,975	支払手形	2,108,741
受取手形	2,366,902	買掛入金	918,120
売掛金	2,254,528	短期一括償還債務	2,911,579
商品及び製品	1,427,486	未払法人税	59,489
仕掛け品	45,560	未預り引当金	601,244
原材料及び貯蔵用	99,176	賞与引当金	149,383
前払費用	26,086	未定期設備支払手形	5,562
未収入金	22,863	その他の負債	94,566
その他	12,242	固定負債	39,143
貸倒引当金	△8,105	長期借入金	115,441
			2,051,857
固定資産	5,664,262		1,513,822
有形固定資産	3,330,859		96,050
建物	823,905		138,485
構築物	199,814		167,942
機械及び装置	454,725		21,935
車両運搬具	0		113,622
工具器具及び備品	114,480		
土地	1,592,954		
リース資産	143,618	負債合計	9,055,130
建設仮勘定	1,359		
無形固定資産	39,044	純資産の部	
電話加入権	11,425	株主資本	3,451,339
ソフトウエア	13,789	資本剰余金	800,000
その他の	13,829	資本準備金	730,095
投資その他の資産	2,294,358		300,000
投資有価証券	382,395		430,095
関係会社株式	1,654,660		1,923,784
差入保証金	24,760		1,923,784
破産更生債権等	5,000		1,923,784
繰延税金資産	113,334		△2,540
その他の	119,247	自己株式	134,510
貸倒引当金	△5,040	評価・換算差額等	134,510
資産合計	12,640,979		
		純資産合計	3,585,849
		負債純資産合計	12,640,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,297,782
売 上 原 価	11,723,371
売 上 総 利 益	3,574,411
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,086,384
営 業 利 益	488,026
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	89,460
保 険 配 当 金 収 入	2,443
業 務 受 託 料 収 入	71,070
鉄 肩 処 分 収 入	12,540
そ の 他	74,183
	249,698
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	44,843
そ の 他	9,616
	54,460
経 常 利 益	683,265
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3,818
受 取 保 険 金	22,843
	26,662
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	53,625
投 資 有 價 証 券 評 価 損	2,000
災 害 損 失	61,908
減 損 損 失	20,496
	138,030
税 引 前 当 期 純 利 益	571,896
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,026
法 人 税 等 調 整 額	32,594
当 期 純 利 益	385,275

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

資 本 金	株 主 資 本		
	資 本 剰 余 金		
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	800,000	300,000	421,144
当 期 变 動 額			
剩 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 処 分			8,951
株主資本以外の項目の 当 期 变 動 額 (純 額)			8,951
当 期 变 動 額 合 計	—	—	8,951
当 期 末 残 高	800,000	300,000	430,095
			730,095

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,605,589	1,605,589	△2,821	3,123,912
当 期 变 動 額				
剩 余 金 の 配 当	△67,081	△67,081		△67,081
当 期 純 利 益	385,275	385,275		385,275
自 己 株 式 の 処 分			281	9,232
株主資本以外の項目の 当 期 变 動 額 (純 額)				
当 期 变 動 額 合 計	318,194	318,194	281	327,426
当 期 末 残 高	1,923,784	1,923,784	△2,540	3,451,339

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	184,371	184,371	3,308,283
当 期 变 動 額			
剩 余 金 の 配 当			△67,081
当 期 純 利 益			385,275
自 己 株 式 の 処 分			9,232
株主資本以外の項目の 当 期 变 動 額 (純 額)	△49,861	△49,861	△49,861
当 期 变 動 額 合 計	△49,861	△49,861	277,565
当 期 末 残 高	134,510	134,510	3,585,849

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品・製品・仕掛品・原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）… 定率法（但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物

7年～50年

機械及び装置

12年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

① 一般債権……貸倒実績率によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

……個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(不動産事業に関する変更)

当社は、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に表示していましたが、当事業年度の期首より、「売上高」及び「売上原価」に表示する方法に変更しております。

また、表示の変更に伴い「投資その他の資産」の区分に表示しておりました投資不動産についても「有形固定資産」の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	865,301千円
短期金銭債務	194,680千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,084,889千円

3. 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

建物	678,522千円
構築物	2,617千円
機械及び装置	603千円
土地	1,516,828千円
投資有価証券	229,238千円
計	2,427,811千円

担保付債務

短期借入金	2,820,389千円
長期借入金	1,414,042千円
計	4,234,431千円

4. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する保証 28,817千円

5. 受取手形割引高

1,061,684千円

6. 受取手形裏書譲渡高

17,655千円

7. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	188,852千円
支払手形	3,182千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	1,552,625千円
仕 入 高	2,271,584千円
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	73,703千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	187,020株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	4,010千円
退職給付引当金	42,182千円
長期未払金	51,155千円
賞与引当金	28,804千円
減損損失等減価償却費	80,677千円
土地等減損損失	45,555千円
機械装置等除却損	39,016千円
たな卸資産評価損	18,255千円
その他	89,568千円
繰延税金資産小計	399,225千円
評価性引当額	△233,419千円
繰延税金資産合計	165,806千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△52,471千円
繰延税金負債合計	△52,471千円
繰延税金資産の純額	113,334千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有) 合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高 (注) 2
子会社	九コン販売株式会社	所有直接 100%	役員の兼任 当社製品の販売	コンクリート 製品の販売 (注) 1	768,022	受取手形 売掛金	350,535 73,641
子会社	大分フジ株式会社	所有直接 77.8%	役員の兼任 当社製品の販売	コンクリート 製品の販売 (注) 1	381,024	受取手形 売掛金	159,076 47,049
子会社	株式会社熊本ヤマウ	所有直接 90.0%	役員の兼任 当社製品の販売	コンクリート 製品の販売 (注) 1	380,506	受取手形 売掛金	145,001 24,729

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格及び総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 586円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円03銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ヤマウ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本操司㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渋田博之㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマウの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ヤマウ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本操司㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渋田博之㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマウの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社 ヤマウ 監査役会

常勤監査役 隈 江 芳 博 ㊞

社外監査役 長 野 紘 一 ㊞

社外監査役 右 田 國 博 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、安定配当の継続を基本とし、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、普通株式1株当たりの配当を11円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に配当する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき11円

総額 67,308,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の監督機能の強化および執行役員による業務執行体制をより明確にするため、第22条の専務取締役および常務取締役の役付取締役を廃止するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 ② 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 ③ 当会社は、取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役を各若干名選定することができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 ② 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 ③ 当会社は、取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ取締役会長1名および取締役副社長、取締役相談役を各若干名選定することができる。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	候補者の有する 当社の株式数
1	小嶺 啓藏 (1950年11月20日生)	1973年 4月 オリエンタルコンクリート(株)入社 2009年 4月 当社入社執行役員技術本部長 2010年 4月 当社常務執行役員技術本部長 2011年 4月 当社専務執行役員技術本部長 2011年 6月 当社取締役技術本部長 2012年 6月 当社常務取締役技術本部長 2013年 6月 当社専務取締役技術本部長 2016年 6月 当社取締役副社長技術本部長 2016年 9月 当社取締役副社長 2017年 6月 当社代表取締役社長（現任）	22,200株
2	権藤 勇夫 (1941年7月30日生)	1960年 4月 住友商事(株)入社 1996年 8月 当社入社関西事業本部副本部長 1997年 6月 当社取締役関西事業本部副本部長 1998年 4月 当社常務取締役環境・景観事業本部長 2002年10月 当社専務取締役兼営業本部長 2003年 5月 当社代表取締役社長 2012年 6月 当社代表取締役会長 2018年 6月 当社取締役会長（現任）	91,300株
3	* 有田 徹也 (1960年1月9日生)	1983年 4月 (株)福岡銀行入行 2013年 4月 同 北九州営業部執行役員部長 2014年 4月 同 公務金融法人事部執行役員部長 2016年 4月 同 北九州本部常務執行役員本部長 2017年 4月 同 北九州本部取締役常務執行役員本部長 2018年 4月 (株)FFGビジネスコンサルティング代表取締役社長 2019年 4月 当社入社顧問（現任）	一株
4	伊佐 寿起 (1951年1月1日生)	1984年 1月 当社入社 1995年 6月 当社取締役九州事業本部大分事業部長 2010年 6月 当社常務取締役営業本部長 2015年 6月 当社専務取締役営業所轄 2017年 6月 当社専務取締役関東事業部所管 2018年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部統括（現任）	59,200株
5	吉岡 東 (1947年7月12日生)	1970年 4月 (株)福岡銀行入行 1999年 6月 同 取締役本店営業部営業本部長 2001年 6月 同 取締役営業統括部長 2002年 4月 ふくぎん保証(株)取締役社長 2008年 6月 空研工業(株)専務取締役 2015年 6月 当社取締役（現任）	5,000株

(注) 1. *は新任取締役候補者であります。

2. 上記の各候補者と当社との間の特別の利害関係については該当ありません。

3. 吉岡東氏は社外取締役候補者であります。

4. 吉岡東氏については、企業経営に関する豊富な経験と知識をもとに、取締役会における重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、当社と利害関係のない立場から有益な意見がいただけるなど、コーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 吉岡東氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場のご案内

会 場 福岡市中央区天神二丁目5番55号
レソラ天神5階 レソラNTT夢天神ホール



- ①JR 博多駅……地下鉄で7分（地下鉄天神駅まで）
- ②福岡空港……地下鉄で12分（地下鉄天神駅まで）
- ③西鉄福岡（天神）駅……徒歩3分
- ④地下鉄天神駅……徒歩5分

UD FON

